

各関係施設等の長様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

「BA. 5対策強化宣言」の終了及び「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」への移行について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者は、8月下旬以降、全国的に減少傾向に転じ、本県においても9月当初は、1,000人台から2,000人程度で推移し、最近では1,000人を下回る日が継続するなど減少してきています。

このような状況を踏まえ、8月3日に発令された「BA. 5対策強化宣言」について、予定どおり9月30日をもって終了するとともに、「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」へ移行します。

しかしながら、警戒基準はレベル2を継続することとしています。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、職員から感染が広がったケースも見られます。これまで送付している通知等を再確認していただき、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いいたします。

なお、県では、「高齢者施設等における感染者発生対応マニュアル」を作成し、下に掲載していますので、施設内療養の適切な対応のために御活用ください。（9月16日通知済み）

今後、このマニュアルを踏まえた研修を実施することとしています。（オンデマンド型、10月中旬予定）

○ マニュアル掲載先（県ホームページ）

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab13/koureisyashisetu-manual.html>



（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課
施設整備係（担当 有川）

電話：099-286-2703

介護保険室事業者指導係（担当 畠中）

電話：099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係（担当 平野）

電話：099-286-3740